

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金が支給されます

◆**特別弔慰金の趣旨** 今日のがが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国としてあらためて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給しています。

◆**支給対象**

戦没者の死亡当時のご遺族(死亡当時、お生まれになっていた人)で、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。*ただし、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいる場合は、支給されません。

| 順位 | 支給対象者 |
|----|--|
| 1 | 弔慰金の受給権者 |
| 2 | 戦没者等の子(死亡当時、胎児だった場合も含む) |
| 3 | ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(生計関係などの要件により順位が変わる) |
| 4 | 記1～3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪等) (戦没者等と1年以上生計関係を有していた人に限る) |

◆**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

◆**請求期限** 令和2年4月1日～令和5年3月31日

◆**請求窓口** 御前崎市役所 福祉課 ※御前崎支所での請求はできません。

◆**必要なもの**(前回受給者が請求する場合)

①請求者の戸籍抄本 ②印鑑 ③身分証明書

※前回の受給者以外の方が請求する場合、状況に応じて必要な書類が変わります。まずは、照会先までお問い合わせください。

郵送による請求手続きも可能です。詳細は、照会先または市ホームページでご確認ください。

照 会 福祉課 ☎0537-1121

「おいしい生活おまえざき」参加者を募集します

昨年度参加者の満足度97.5%、毎年好評の食と健康の講座を今年も開催します。健康が気になる人や料理に関心のある人など大募集!

生活習慣を見直して、健康な生活を送りましょう。

日 時 第1回 ①8月5日(水)10:00～11:30

②8月6日(木)10:00～11:30

第2回 9月10日(木)10:00～11:30

第3回 10月20日(火)9:30～11:30

第4回 11月12日(木)9:30～13:00

第5回 12月17日(木)9:30～13:00

内 容 第1回 ①②糖尿病予防の食事&運動
(同じ内容を会場を変えて実施)

第2回 高血圧予防と減塩のポイント

第3回 大人の作法教室

第4回 腎臓について知ろう

第5回 コレステロールに気を付けよう

※第4回および第5回は調理実習があります。

※どれか1つだけの参加も可能です。

※感染症の状況により、日程や内容が変更となる可能性があります。

講 師 管理栄養士、理学療法士(第1回のみ)、作法講師(第3回のみ)

場 所 第1回①、第2回 市役所西館

第1回② 白羽地区センター

第3回～第5回 浜岡健康センター

対象者 市内在住の18歳以上の男女

参加費 第3回～第5回300円(それ以外は無料)

申込方法 照会先へ電話で予約

申込期間 それぞれ開催日の2週間程前まで

定員となり次第、受付終了となります

照 会 健康づくり課 ☎0537-1123